

【大学推薦 University Recommendation】

奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship)						
東燃国際奨学財団 Tonen International Scholarship Foundation						
募集人数 Number of Openings			前年度実績 Previous Year's Record			
全体 Total	通知なし No information			推薦 Recommended	1	
本学 For Chiba Univ.	1			採用数 Admitted	1	
	うち 学部生 Undergraduates	うち 大学院生 Graduates	うち 研究生・専攻生 Research Student			
	-	1	-	国籍 Nationality	不問 Unmentioned	
学部・研究科 Department	大学院生: 2024年4月に修士課程(1年次)または博士課程に在籍する者 Graduate: Applicant must belong to Master's program (1st year student) or Doctoral program as of April 2024.					
主な 応募資格 Some of Eligibility Requirements	<p>(1) 2024年4月時に次のいずれかに在学する年齢35歳以下の者。なお大学学部の募集は現在行っておりません。 ・大学院修士課程(できれば4月新入生が望ましい)・大学院博士課程(できれば2年生以下が望ましい)</p> <p>(2) 学業、人物とも優秀且つ健康で経済的な援助を必要とする者。</p> <p>(3) 母国政府、日本国および他の財団などから奨学金等の支給を受けていない者。</p> <p>(4) 国際間の相互理解と親善に関心を持ち、当財団の交流活動に積極的に参加する意思があり、日常会話程度の日本語能力がある者。</p> <p>(1) Persons who are under 35 years old and enrolled as any of the following as of April 2024. ・1st year student in a master's program ・Student in a doctoral program</p> <p>(2) Persons who are outstanding in both scholastic achievement and character, and healthy, and moreover are in need of financial aid.</p> <p>(3) Persons who are not receiving scholarship payments from any other foundation.</p> <p>(4) Persons who can attend the social meetings and the other exchange activities. Persons who can have a daily conversation in Japanese.</p>					
特記事項 Note	別記又は留学生課ホームページに掲載の「奨学金応募に関する諸注意」を必ず確認して下さい。 2023年度後期までに私費外国人留学生を対象とした「奨学申請者登録」を行った者が申請できます。			研究分野 Research Field	不問 Unmentioned	
	Japanese skills required					
支給金額 Amount	月額18万円 ¥180,000/month			支給期間 Duration	始 From	2023/4 (year/month)
					至 To	2024/3 (year/month)
					年数 Year(s)	1
募集期間 Application Period			推薦者の発表日(予定) Candidate Selection Result will be announced on			
始 From	2023/11/1 (year/month/day)			2024/1/11 (year/month/day)		
至 To	2023/12/27 (year/month/day)					
推薦者の応募書類提出期限 Application Documents must be submitted by (For Candidate only)						
2024/2/5 (year/month/day)						
応募書類受付窓口 Offices to Submit Your Application Documents						
西千葉キャンパス: 学務部留学生課(総合学生支援センター2階) 亥鼻キャンパス: ISD亥鼻キャンパスプラチ(医薬系総合研究棟II 1階) 松戸キャンパス: ISD松戸キャンパスプラチ(F棟:新図書館横1階)			Nishi-Chiba Campus: ISD (Integrated Student Support Center, 2F) Inohana Campus: ISD Inohana Branch (Medical and Pharmaceutical Science Building II) Matsudo Campus: ISD Matsudo Branch (Research Building F, 1F)			
財団による選考(又は面接実施)の通知時期 Selection Result (or Interview) by the Foundation will be announced in				2024/3 (year/month)		

揭示日: 2023/11/1

2024年度 外国人留学生に対する 奨学生募集要項

公益財団法人東燃国際奨学財団(以下『本財団』という)は、我が国の大学院に在学する私費外国人留学生の中から、奨学生を下記により募集する。

1. 応募資格

- (1) 日本の大学院に教育を受ける目的で入国した私費外国人留学生(出入国管理令及び難民認定法別表第一に定める『留学』に該当する者)
- (2) 2024年4月現在、次のいずれかに在学する年齢35歳以下の者
大学院修士課程 1年生(出来れば4月新生が望ましい)
大学院博士課程 博士2年生以下が望ましい
- (3) 経済的援助を必要とし、健康で学業成績が優秀な者
- (4) 財団行事に積極的に参加し、協調性、コミュニケーション能力等を有する者
- (5) 他の財団から奨学金を受けていない者

2. 奨学金の支給条件

(1) 奨学金の額:

大学院修士課程	月額	180,000 円
大学院博士課程	月額	180,000 円

奨学金の支給:

「みずほ銀行東京中央支店」の各自口座に毎月振込

※ 上記金融機関に口座が無い場合は、口座開設が必要

(2) 奨学金支給期間

大学院修士課程 2024年4月から原則1年間、再応募により最長2年間

※ 但し修士課程から博士課程への進級による継続支給不可

大学院博士課程 2024年4月から原則1年間、再応募により最長3年間

(3) 奨学金の停止

- ① 奨学生が派遣留学により在籍大学と別の場所で勉学を行い、当財団行事に参加出来なくなった場合、奨学金の支給を停止することがある。
- ② 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席した時は、当該休学または欠席の期間、奨学金の支給を停止することがある。
- ③ 奨学生の学業または行動により、補導上必要があると認められた時は、奨学金の支給を停止することがある。
- ④ ①から③により奨学金の支給を停止された者が、停止後半年以内にその事由が止んだことを在学の大学長を経て願い出た時は、奨学金の支給を復活することがある。

(4) 奨学金の打ち切り

奨学生が次の①から⑤のいずれかに該当すると認められた場合は奨学金の支給を打ち切ることがある。

- ① 申請の記載事項に虚偽が発見された時
- ② 在学学校で処分を受け、学籍を失った時
- ④ 傷痍、疾病などのために成業の見込みがなくなった時
- ⑤ 学業成績または性行が不良のため成業の見込みがなくなった時
- ⑤ 前記 2.-(3) ①～③ による奨学金の停止期間が「6ヶ月」を超えた時

(5) 転校

奨学生が転校した時は、特別の事由があると認められる場合を除き、奨学金の支給を辞退したものと見なす。

(6) 卒業

奨学生が奨学金の支給期間内において、在籍する大学を卒業した時は、卒業時をもって奨学期間は満了したものと見なす。

(7) 返納

奨学金の支給後において、(3)の②、③ または(4)の事由が生じていたことが判明した場合には、既に支給した奨学金の全部または一部を返納させることがある。

3. 応募手続

- (1) 奨学生に応募するものは、別紙『様式 I』の申請書に所用事項を記載し、写真(上半身4×5cm)2枚 (1枚は所定の位置に貼付し、1枚は貼付せず、裏面に記名)及び次の書類類を添えて、在学する大学において指定する日までに大学長に提出しなければならない。

- ① 成績証明書(現課程のものを入手不可能な場合、前課程の証明書を添付)
- ② 指導教官の別紙『様式 III』の推薦状
- ③ 住民票(原本)等(在留資格『留学』が明記されているもの)
- ④ 健康診断書(但し採用後、学内健康診断書提出で可)

(2) (1)の申請書が提出された時は、大学長は奨学生として適当かどうかを書類及び面接により選考し、適当と認めた者につき別紙「様式 II」による推薦状を付して本財団に推薦する。

4. 選考及び決定

本財団は、3.により大学長から推薦があった時は、本財団選考委員会を経て理事会に諮った後奨学生を決定し、大学長及び本人に通知する。

5. 成績表等の提出

毎学年度末、大学院奨学生は研究報告書を本財団理事長宛提出しなければならない。

以上